

1. 区有施設整備計画の改定について
2. 物価高騰対策について
3. スマートウェルネスシティ中野の推進について
4. 産業振興・商店街支援などの経済対策について
5. ウェリントンとの交流について
6. 多様性のある社会の実現について
 - (1) 多文化共生について
 - (2) パートナーシップ宣誓制度について
 - (3) その他
7. その他
 - ・建て替えに関する規制緩和について
 - ・中野四季の森公園の横断歩道の増設について

令和6年、第3回定例会におきまして、立憲・国民・ネット・無所属議員団の立場から一般質問を行います。7のその他で2点伺います。

1. 区有施設整備計画の改定について

中野区区有施設整備計画とは、基本計画における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画で、計画的に財源を確保しながら、区民のニーズに応じたサービス提供のための適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を行うことを目的としています。そして令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、社会経済情勢の動向を見定めながら、基本計画と整合を図り、見直しを行います。機能に応じた施設の再編については、「区有施設の再編にあたっては、より適切なサービ

ス提供や効率的な整備手法を検討していく必要がある」とあり、区有施設に関する機能や需給バランス、配置や活用の考え方などが明確に記載されています。

まずは、長引く物価高騰と区有施設整備計画の改定の関係性について質問をします。物価高騰の変化に行政が対応するためには、これまでの職員が学んできた工事見積の積算方法や考え方に新たな要素を加え、人件費についても新たな基準などを盛り込んでいく必要があります。さらに物価高騰だけでなく、ZEBのような建築物に対するエネルギー対策や環境への配慮、区民ニーズの変化による施設のあり方も加味しなければなりません。区有施設の建て替えにつきましても、区有施設の建て替えは概ね築 60 年を目安としていますが、児童館 18 館のうち 9 館が築 40 年を超えています。学校の建築費につきましても、おおよそ 52 億円という算定値はあるものの、すでに 70 億を超えているとの答弁もありました。

健全な財政運営のもと、円安やエネルギー価格高騰、人件費、環境配慮への対策などがこのままデフォルトで積み上がっていくことを想定した上で、溶け込ませた区有施設整備計画の改定が必要と考えますが、いかがでしょうか？

区側答弁➡ 計画的に財源を確保し、適切に区有施設を更新、保全していくためには、適正な施設更新経費の推計を行う必要があると考えています。次期区有施設整備計画における施設更新経費については、昨今の物価高騰や社会情勢等を踏まえた上で推計していく考えであります。

つぎに、区保有の権利床や賃借床について伺います。中野駅南口のロータリー東側にオフィス棟とレジデンス棟の大きなビル2棟がそびえ立つ「ナカノサウステラ」が完成し、2月29日から稼働が始まっています。空地としては「丘の上のひろば」、そして中野区の権利床に関してはプロポーザルで、地権者の一

つである西松建設のグループ会社・西松地所が選定され「なかのはこ」というコワーキングスペースを運営しています。コンセプトや内装、サービスは万人受けしそうなのですが、いかんせん立地が「ナカノサウステラ」の最南端2階ということで、利用者も少なく、さらには区民に開放されているとは言い難いところもありますし、賃借料も55パーセント引きとのことでした。権利床の場所などは区として当然さまざまな交渉を経てこの場所になったとは思いますが、違う選択肢、交渉対象もあったのでは?とも思います。中野セントラルパークの賃借床に関しても、経済発展に資する施設というようなファジーな考え方の中で、子ども図書館「ループ」が誘致されました。中野サンプラザシティの権利床の問題もギリギリまで展望エレベーターを持つ持たないなどに時間を費やしたのは記憶に新しいですが、この部分に関しましても区としてのこの場所の権利床のユニークな在り方をブレずに持っておけば、このような結末にはなっていなかったのでは?とも思います。

区有施設整備計画の権利床等の活用ページには、貸し出すための明確な決まり事はありません。権利床や賃借床は区民の財産でありますので、サウステラも中野セントラルパークもそうですが、納得感のある明確な賃借料が区に入っ
てこなければ、区民財産の損失につながると言っても過言ではありません。権利床や賃借床の賃料算出の考え方、例えば周辺の地価や平均賃料から割り出した適正賃料をベースに検討するなどを含めて、これまでも我が会派としてこの辺りの考え方を示してほしいと要望して参りましたが、未だにその考え方が出てきていないのが実情です。土地利用の容積率や建ぺい率の計算式のような明確な賃借料の考え方が必要と考えますが、いかがでしょうか?伺います。

区側答弁➡ 権利床等の活用について中野区区有施設整備計画では、中野駅周辺の利便性を活かした区民サービスの向上に資する活用方法のほか、民間活力の活用も視野に入れた検討を行うこととしています。貸付料につきましては

活用方法や立地条件などを踏まえて個別に算定しているところではありますが、基本的な考え方を整理することについて検討してまいります。

また、本町図書館については2021年度閉館で民間施設誘致を検討すると明記されているのにも関わらず、突然暫定活用を始められました。暫定活用の考え方も決まっていない中、格安賃料での契約となりました。本来は本町図書館の暫定活用の前に必要だったと思いますが、今後、未使用施設の暫定活用において、区としての方針を決めておかなければならないと考えます。区の見解を伺います。

区側答弁➡ 中野区区有施設整備計画では、資産の有効活用として、相当期間空くことが見込まれ、施設の安全性が確保できる場合、支障のない範囲で別用途として暫定貸付をしていく考え方を示しております。今後も資産を有効活用するために、区としての活用や民間貸付・売却などの計画に支障のない範囲で暫定貸付について検討してまいります。

旧・商工会館につきましても伺っておきます。旧・商工会館や、現・産業振興センターなどの再編が位置付けられています。特に旧・商工会館はかつて東京商工会議所中野支部や中野区商店街連合会などが入り、さまざまな経営セミナーや業界コミュニティ形成など、中野区内の経済の中心地として重要な場所でありました。

しかしながら、今現在、その場所がどうなるのか、新たな商工会館になるのかならないのかすら決まっておりません。旧・商工会館に新たな建物を建てて運営するのは誰なのか、整備運営はPFI方式なのか民間運営なのかなどの方針も、種別が示された辺りで思考停止しています。旧・商工会館を中心とした経済圏域づくりもできず、現在の産業振興センターにじっくりと腰を落とすこと

もできず、経済団体や中小企業経営者らはちゅうぶらりんの状態です。新たな商工会館はPFI方式にて整備運営する、他の区有施設の再整備計画などを踏まえて再考するなど、結論を出さねばならない時期と考えますが、いつ方針をご提示いただけますでしょうか？そして今現在、区としての意思や方針があればお示しください。

区側答弁➡ 旧商工会館跡地の活用につきましては、現状と課題を改めて整理し、商工会館跡地および産業振興センターに係る整備方針を検討しているところであります。産業振興にかかる支援の強化や、中高生の交流機能は早期に整備したいと考えており、できるだけ早く整備方針を取りまとめて議会へお示ししたいと考えているところであります。

2. 物価高騰対策について

円安が急激に進み、原油高を起因とした物価は高騰を続けています。一方で、一時金や補助などの対策では物価高に追いつくわけでもなく、人々の暮らしは厳しさを増すばかりですし、中小企業の事業運営にも多大なるダメージを与えています。

我が会派からも「来年度予算案はさらなる物価高騰の影響が出るのか、出るとすれば今年度比でどの程度の影響額となるのか」と質問しておりますが、区への回答は「新庁舎整備費や学校再編等に伴う施設整備に対するインフレスライド条項の適用によって約3億円の影響が出ている。令和6年度予算（案）においても、物価高騰については同様の影響がある」との答弁でした。

また、「原材料費や燃料費、人件費などは、為替の大幅な変動以外に大きく価格が下がる要素があるとは想定しづらく、基本的には経常経費化していくと想

定しておくべきと考えるが」という質問に対しては、「人件費などは経常経費化するものの、燃料費や原材料などについては、円高などによって価格が下がる可能性もあると考えている」との回答でした。

しかしながら、物価高騰の状況はいつこうに好転していません。現状をニュートラルと捉え、物価高騰状態にあるさまざまな原価や人件費を基本的には経常経費化しておかなければならない状況まで来てしまっていると考えますが、区の見解を伺います。

区側答弁➡ 人件費だけでなく、燃料費や原材料なども含め、物価高騰状態は当面続くものと認識しています。令和 6 年度予算編成においても、工事や委託、物品購入の契約について、事業者から最新の見積もりを徴取して、直近の物価高騰の状況を十分に踏まえて、予算積算を行ったところであります。今後の予算編成や財政フレームにおきまして、現状の物価を踏まえて、将来も安定した区政運営が行えるよう財政運営に努めてまいります。

現在の物価高騰の主な原因は複合的です。新型コロナウイルスの影響で、世界中で流通やコンシューマー向けビジネスが混乱し、製品や原材料の供給が滞りました。需要に対して供給が追いつかず価格が上昇したことが原因と考えます。さらにはウクライナ戦争がエネルギーや食料品の供給に大きく影響を与え、特に石油や天然ガスの価格が大幅に上昇しました。経済対策として行った大規模な金融緩和政策も、過剰な資金供給によりインフレを助長したように感じますし、物流や人的リソース不足も物価上昇に関連しています。これらの要因が重なり合い、現在の物価高騰を引き起こしていると考えられます。

中野区内で、物価高騰がどのような影響を与えてしまっているのか、特にどの分野に影響が出ているか把握する必要があると考えます。区民目線で言えば

食料品や生活必需品、公共料金の値上がりなど、運送業やクリーニング店などは燃料費の高騰など、残暑も厳しい中でスーパーや飲食店などは光熱費が跳ね上がっている現状です。このあたり、区は区内事業者や幅広い区民に対しての現状把握などはどのように行っているのか、伺います。

区側答弁➡ 物価高騰の影響につきましては、区民や事業者や団体とのヒアリングなどを通じて、現状の把握に努めているところであります。

新庁舎整備費や学校再編等に伴う施設整備に対するインフレスライド条項の適用や小規模事業者経営改善資金に対する利子補給、商店街の街路灯電気代補助、中小企業の人材確保補助などは引き続き注力頂いた上で、介護サービス事業者向けおむつ代などの補助、町会への助成額の引き上げなど、幅広く物価高騰対策をご検討頂き、実施すべきと考えますがいかがでしょうか？また、区が、すでに検討を進めている新たな物価高騰対策があれば、その内容と、狙う効果や想定される課題について見解をお聞きします。

区側答弁➡ 物価高騰対策につきましては、現在、国や東京都が検討を進めている状況であると認識しています。区としては、国や東京都の動向を見極めつつ、社会状況を踏まえた上で、昨年度実施した対策や新たな対策も含め、どのような対策を実施する必要があるのか検討を進めてまいります。

物価高騰の煽りを受け、人材不足に悩まされているとの相談を様々な分野から受けました。物価高騰と人材不足は経済全体において互いに影響を与え合う相関現象と言えます。物価高騰は企業内コストの増加を引き起こし、利益率低下を招き、結果、企業は賃金の上昇を抑えるために雇用を縮小するという手法をとる場合もあります。これにより、労働市場での人材確保が難しくなり、人材不足が深刻化していきます。一方、人材不足が長く続くと生産性の低下や供

給に制限がかかり、供給が需要に追いつかないためにさらなる物価上昇が引き起こされます。ですので、区内事業者を中心とした人材確保の支援が必要と考えます。以前グッジョブなかのに代わる区内事業者と区内の労働者のマッチングが必須と伝えてきました。区としてあまり重要視していないとの回答でしたが、このような状況が続いていることを鑑み、区内事業者と区内在住者の仕事マッチングサービスを区独自に展開してみてもいいでしょうか？伺います。

区側答弁➡ 区内中小企業及および経済団体と協議しながら、さまざまな機会を通じた求人案内の発言に努めるとともに、インターンシップの実施など、区が実施している中小企業の人材確保支援への補助対象の拡充を図ってまいりたいと考えています。さらにハローワークや東京しごと財団によるアウトリーチ型の相談・面接会を一層実施してまいります。

さらに物価高騰の経常化が進む中で、区の財政調整基金の年度間調整分としての考え方にも影響が出てくるのでは？と考えます。現在、3年間行政サービスを持続させるという観点から200億円を目途に積み立てを行い、現状は244億円ほどの現金があるという状況ですが、財調基金の考え方について、区は、この情勢を鑑みつつ、改めてこの取り扱いについて再考してみてもいいでしょうか？見解を伺い、次の質問に移ります。

区側答弁➡ 財政調整基金の年度間調整分につきましては、過去の実績から年間50億円の一般財源の減収を見据え、3年で150億円を確保し、さらに様々な影響を踏まえて、200億円を目標としています。基金の積立額につきましては、財政調整基金だけでなく、施設の改修費に用いる基金につきましても、物価高騰の影響を強く受けていると認識しておりまして、長期的な財政フレームを考慮した上で、基金全体の積立の考え方の検討を進めていく必要があると考えております

3. スマートウェルネスシティ中野の実現について

区長は、第一回定例会の施政方針説明の中でも、「地域包括ケア体制の構築を進めていくにあたっては、区も首長研究会に加盟しているスマートウェルネスシティの理念を踏まえていきたいと考えている」と発言されていますが、具体的にどう進めていくか見えていません。スマートウェルネスシティの理念は、「ウェルネス（＝個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を送れること）」をこれからの「まちづくり政策」の中核に捉え、健康に関心のある層だけが参加するこれまでの政策から脱却し、市民誰もが参加し、生活習慣病予防及び寝たきり予防を可能とするまちづくりを目指す」としています。こうした取り組みは積極的に進めていくべきと考えます。まずは、体制を整え、考え方を整理する必要があります。区としてスマートウェルネスシティを推進していくための取組の状況を伺います。具体的な今後の展開についても検討状況を伺います。

区側答弁➡ スマートウェルネスシティの理念を踏まえた取組を進めるために、8月下旬に提唱者であります筑波大学の久野教授を講師として招き、職員向けの研修を行ったところであります。スマートウェルネスシティは、区民の健康度と幸福度を高め、歩きたくなるまちづくりをめざす考え方であり、健康施策はもとより、文化・産業・まちづくりなど横断的に取り組んでまいります。こうした考え方や今後の取組につきましては、本定例会中の厚生委員会におきましてお示しする予定であります。

健康施策を進めていく上では、エビデンスが重要であり、スマートウェルネスシティのステップ4にもエビデンスに基づいた健幸づくりとあります。例えば、九州大学が行っている「LIFE Study（ライフスタディ）」は、地域住民の健

健康増進に貢献することもミッションに、自治体のデータを活用して基盤整備、研究者との連携体制の構築、エビデンスに基づいた政策立案のためのエコシステムの開発を行っています。自治体連携は 40 まで拡大予定で、都内では江戸川区や世田谷区が参加しています。「LIFE Study」からのフィードバックにより、地域別の健康状態の可視化やハイリスク者の検索機能などもあり、国保や健診のデータを基に介護予防につなげていく事も可能です。こうした官学連携はスマートウェルネスシティ推進に非常に有用と考えますが、区の見解を伺います。

区側答弁➡ スマートウェルネスシティの施策展開にあたって、医療・介護などの様々なデータ分析は必要であり、大学等研究機関と連携しながら進めてまいります。

短期的なものだけでなく、中長期的な分析ができるものについても、エビデンスに基づいた政策に活用が出来ると思います。例えば、ワクチンの接種歴などを用いてワクチンの有用性や安全性の検証にもつながります。更には、出生年別の接種状況モニタリングが出来ることから、今後の接種勧奨等にも活用できることとなります。こうした分野についてもスマートウェルネスシティ推進のためには検討していくべきと考えます。見解をお示してください。

区側答弁➡ 九州大学によるライフスタディをはじめとした研究事業への参加につきましては、ワクチンの接種歴の確認やワクチンの有効性、安全性の検証等に資することができる可能性もあり、検討してまいります。

区長は、第一回定例会の施政方針説明の中で、スマートウェルネスシティの考え方を実現するには、日々の生活の中に健康づくりの仕組みや仕掛けを取り込んでいく必要があり、デジタル地域通貨事業のプラットフォームを活用した健康ポイントの導入などの検討を進めていくとご発言されました。コミュニテ

イーポイントとして健康ポイントは、エビデンスに基づいた活用が必要であり、スマートウェルネスシティの一助となるような活用が重要です。現在の検討状況をお伺いして、次の質問に移ります。

区側答弁➡ 自らの生活習慣を見直すキッカケとし、日々の歩数や体重、食事、睡眠などを気軽に確認し、自律的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、スマートフォンの健康管理アプリやウェアラブル機器の導入を検討しております。活動に応じた健康ポイントをインセンティブとして付与し、ナカペイにおけるポイントに交換できる仕組みを想定しております。

4. 産業振興・商店街支援などの経済対策について

物価高騰の対策などで区民の生活の足しになり、区内経済の活性化もできる、さらには区民の健康促進にも関わってくる中野区のデジタル地域通貨「ナカペイ」が始まります。我が会派としてもいち早くデジタル地域通貨の必要性を説き、機能などの提案もして参りました。必要性の1つに、住民税をはじめとした区民からお預かりした予算を、区民により多く還元したい、中野区で閉じたクローズドな仕組みにしたいと考えたからです。しかしながら今年度実施する1発目のキャンペーンでは、お店に関しては区内限定で使えるので素晴らしいのですが、利用者は区外の人でもプレミアム付きのチャージができてしまいます。今回そのようにした理由をお聞かせください。

区側答弁➡ 「中野区基本構想」は、中野に住む人々のほか、中野のまちで働き、学び、活動する人々の共通目標であることから、在勤者、在学者、来街者にも中野区の地域通貨を利用いただきたいと考えております。また、デジタル地域通貨の導入にあたりましては、まずは利用者と加盟店舗を増やすことが

不可欠であり、在勤者、在学者、来街者を対象に含めることで、それらが担保されること、さらには加盟店舗における売上向上が期待できると考えているためであります。

システム上、中野区が住所として登録されているナカペイユーザーだけがプレミアム付きチャージができる必要があるよね？と必要性を訴えてきたつもりです。お預かりしている税金を区民に有効に使うという観点から、次回以降、プレミアム付きチャージは区民だけができるよう設定頂きたいと考えますが、いかがでしょうか？

区側答弁➡ 中野区が実施するデジタル地域通貨は、データ収集と分析が可能であります。今回実施するプレミアム付きデジタル地域通貨の販売実績と、利用状況の分析結果を踏まえるとともに、利用者や加盟店舗の意見を伺いながら検討してまいります。

さらには、もっとエリアを細分化した形で郵便番号や住所によって絞られたエリアでのみ使えるなど、データベースの持ち方で土地限定、商店街別、年齢別、業者別などを考慮した様々なイベントが企画できると思います。地域格差がある中、地域別の産業活性化企画などもこれから実施していくべきと考えますが、いかがでしょうか？

区側答弁➡ 中野区のデジタル地域通貨は、仕組み上エリア別など限定した地域通貨の発行やその利用かが可能になっています。今後、中野区商店街連合会などの経済団体や、各商店街と意見交換をしながら、次年度以降の実施に向けて、特定商店街や商店街イベントにおけるポイント付与や還元について、検討してまいります。

商店街において、治安が悪いと感じられてしまう、違法駐輪や私道でのテーブル出し営業で通行がしづらい、客引きが煩わしいなどなど、健全ではない環境は死活問題となります。特に中野5丁目の繁華街。現在月1回の木曜日に派出所の警官と一緒にパトロールしていると聞いてますが、その日だけおとなしくしているとも伺っています。区としてはふれあいロードや三番街などの区道については違法駐輪自転車の撤去を行うなど手を打つことはできますが、私道にはなかなか手を出せない状況です。区道につきましては区が進んでご対応頂いておりますが、私道については各商店街の規約で守る以外にも警察、消防にご尽力いただくほかありませんので、不定期での見回り、指導の強化など、区からもっと働きかけてほしいと思うのですが、いかがでしょうか？

区側答弁➡ 区では、中野駅北口の商店街が中心となった夜間防犯パトロールに、普察や消防などの関係機関とともに参加しており、今後も継続して取り組んでまいります。このパトロールなどを通じて、不定期な見回りや指導の強化などを働きかけてまいります。

商店街の代替わり問題も深刻です。かつての商店街の運営母体と言えば、店舗も運営してビルも持っている商店会長を中心に、家持ち飲食店や商店が商店街の理事を占めていて、わが街のにぎわいや資産価値を高めるために一生懸命商店街のにぎわいを生み出そうとしていました。現在、その方たちはお店も引退され、ビルは持っているがテナントとして貸しているという世代交代の時期に来ています。借主は若手の飲食経営者が多いのですが、地域のことに深く関わる経営者は少ないです。また商店会長や理事にはテナントを借りている経営者はほとんどいないのが現状です。これでは代替わりできないばかりか、商店街そのものが運営できません。お店はいくつもあるのに、運営母体がなくなり、街路灯も撤去され、夜の通行が真っ暗となってしまった地域もあると言います。区商連と連携して商店街の運営相談や商店街代替わり問題などの相談を受ける

窓口を設置するなど、持続可能な商店街支援が必要と考えますがいかがでしょうか？伺います。

区側答弁➡ 商店街活動の担い手不足や各店舗の後継者不足による商店街の解散意向に加え、街路灯の維持管理の負担をはじめ、各商店街が抱える課題はさまざまあると認識しております。こうした状況を踏まえて、中野区商店街連合会と連携し、各商店街の相談に応じるとともに、利子補給率を優遇した商店街出店者優遇支援や商店街が自己負担なく受けられる専門家派遣支援、また、まちづくりを契機とした商店街の活性化策の実施に取り組んでまいります。

次に、平日開催のイベント拡充について伺います。中野サンプラザが閉館し、だいたい平均して一人 5000 円×2000 席=1 千万円のイベントと、さらにグッズ販売や副次的需要で 1 日 3 千万円程度が中野サンプラザ関連で動いていたとされます。現在、中野区やエリマネのイベントターらが、小型中型の子どもやファミリー向けイベントを週 1 ペースでしたたためていますが、平日に中野サンプラザが行ってきた若者向けライブ、高齢者向け演歌イベントなどは単純に無くなっただけで、新たに生まれてはおりません。場所がないのですから当然です。

演歌の大御所・北島三郎さんが北海道から中野に降り立って新井に北島音楽事務所を設立し、中野区に本社を構えていた第一興商の手によって商業用カラオケシステムが中野で生まれ、中野は演歌の街、カラオケの街としての側面を持ちますが、その側面がもう見られなくなってしまっています。2013 年、中野区と第一興商は「高齢者の交流促進や健康づくり、介護予防にカラオケを活用する事業」で提携しておりますが、中野区をカラオケや演歌で盛り上げ、高齢者たちをターゲットとした事業規模の拡大までには至っておりません。

区として今後、新しい中野サンプラザのホールができるまでのつなぎとして、

なかの ZERO や中野区役所 1 階「ナカノバ」などを活用した「若者」「高齢者」
をターゲットとしたイベントの検討と実施、またはイベントーに対し「若者」
「高齢者」向けイベントの促進企画支援メニューなどが必要と考えますが、い
かがでしょうか？

区側答弁➡ 中野サンプラザシティの大ホールが整備されるまでの間、新たなイベントや企画を実施することは必要であると認識していますが、中野サンプラザで実施されていた興行と同規模のイベントを区内で補完することは難しいと考えております。区役所 1 階「ナカノバ」や「なかの ZERO」で実施できる事業には、広さや音などさまざまな制限があるが、その中で若者や高齢者向けのイベントの実施について、「なかの ZERO」の興行事業者や区内団体等に促してまいります。

その他にも路上ライブなどの規制緩和、インバウンド政策やツーリズムについて、明治・帝京以外の東京工芸大学、子ども宝仙大学、国際短期大学、早稲田大学などとも各分野で連携について、商店街の防災力や発災時の町会との連携強化について、野方応援芸人などをまねた区内各地域のお笑い芸人応援団制度について、などの経済対策もお話ししたかったのですが、またの機会にして、次の質問に移ります。

5. ウェリントンとの交流について

7 月下旬に酒井区長はウェリントン市へ訪問をされました。子ども交流事業の視察はもちろん、マオリ出身の市長と対談することや市当局との協議など充実した訪問だったと聞いています。今回の訪問内容とその成果について伺います。

区側答弁➡ 今回の訪問では、ウェリントン市長への表敬訪問と意見交換をはじめ、ウェリントン・カレッジの英語特別クラスで受講している中野区の子どもたちの視察、ニュージーランドの多文化共生を進める団体の会長との多文化共生についての意見交換など、充実した訪問となりました。ニュージーランドやウェリントン市の現状を把握するとともに、ウェリントン市とは子どもとの交流をはじめ、文化・産業・経済・教育など広い分野での交流に向けて、双方の自治体の情報交換や認識の共有が図れました。また今後、さらに意見交換等を行い、具体的な交流に繋げていくことが確認できたと認識しております。

今回の成果を踏まえて、今後ウェリントン市との交流をどのように展開していくのでしょうか。市民交流を促していくためには、行政がコーディネーター役を担う必要性があると考えます。現在想定している連携などについて見解を伺います。

区側答弁➡ 双方の住民同士の交流を促していくためには、中野区とウェリントン市がコーディネートすることが有効だと認識しております。今後はオンライン会談などを活用し、より密に情報の共有や意見交換を行いながら、双方の自治体の特性の理解を深め、文化・産業・経済・教育のどの分野でこういった連携や交流を行っていくか、具体的に検討、調整してまいります。

そもそもウェリントンとの交流は、子ども交流事業として開始から 40 年が経ち、その充実も検討すべきと考えます。具体的には、現在はホームステイを提供できる家の子ども、また自費で旅費を負担できる生徒のみが訪問できる仕組みとなっていますが、もっと幅広く体験が出来る仕組みを検討していく必要があると考えますが、見解を伺いまして、次の質問に移ります。

区側答弁➡ 現在の友好子ども交流は、ホームステイを前提としていること

や、対象校が限られていることなど、参加が限られていることが課題だと認識しております。より多くの中野区の子どもたちが当事業に参加できるよう、訪問や受入れのあり方について、中野区国際交流協会やウェリントン、中野教育協会などと協議し、工夫してまいります。さらに、子どもたちのオンラインでの定期的な交流も検討してまいります。

6. 多様性のある社会の実現について

(1) 多文化共生について

9月15日、中野区役所1階「ナカノバ」で、明治大学国際日本学部山脇ゼミ主催で「やさしみんワークショップ」というイベントが開催されます。日本人の住民と外国人の住民をつなぐ「やさしい日本語」をわかりやすくゲーム形式で学べる、というもので、各町会をターゲットに参加者を募集しておりました。

我が会派の山本議員がかつて、外国人を早期に地域に取り込み、外国人も防災の観点を持たせるのが必要で、事前に訓練などにも取り込んでいく事が肝要、という切り口で質問をしていましたが、大事な観点だと思っています。

中野区に1万3千世帯、2万人程度住んでいる外国人と町会との関係を深めるための取り組みを進めるには、行政主導で具体的な活動などを企画し、町会を巻き込んで共有し、実施し続ける必要があると考えます。

地域課題、ごみ処理、防災、生活相談、文化交流などのコミュニティを構築し、交流の場を企画・運営するために、今回の山脇ゼミの「やさしみん」のように事前に、外国人住民との接し方や交流方法を学ぶ機会を、全区的に展開していく必要があると考えますが、いかがでしょうか？

区側答弁➡ 生活習慣や文化が異なる者同士が身近な生活に関することをテーマとした意見交換や交流は、多文化共生に寄与するものであると認識しています。現在、日本人でも難しいゴミの分別ルールを共通の課題として、日本人住民と外国人住民が交流を図るイベントの開催を自治会と協力して企画しており、この成果などを踏まえながら関係団体と連携して促進を図ってまいります。

町会や地域のイベントが町会掲示板に貼られていますが、事業主から要望があれば、多言語化や「やさしい日本語」化を行政側で行ってあげる、または外国語のチラシはありませんか？なども啓蒙して、情報を多言語で提供できるようにすべきと考えます。ホームページや SNS、「ためまっぷ」などでもなるべく多くの「やさしい日本語」や多言語化した情報を掲載し、外国人住民が必要な情報を取得しやすい環境を整えるべきと考えますが、区の見解を伺います。

区側答弁➡ 町会や地域のイベントへの外国人住民の参加を促すために、やさしい日本語、または多言語でのイベント情報の発信は重要です。一方で、多言語による併記などによって、わかりづらい情報発信となってしまうことから、その活用にあたってはイベントの内容や対象などを見極めて効果的に行う必要があると考えております。以上のことを踏まえ、職員を対象としたやさしい日本語研修の場で、やさしい日本語を活用した情報発信を促していくことや、地域のイベント等の情報発信への助言など、外国人住民が必要な情報を取得できるよう、当事者の意見を伺いながら取組を進めてまいります。

行政主導まではいかなくとも町会や地域の学校、企業などと協力して多文化交流イベントを企画・実施し、このようなイベントを通じて、町会と外国人住民が自然に交流できる場を今まで以上に提供することが必要です。外国人との更なる共存、スムーズな共生をお願いして、次の質問に移ります。

(2) パートナーシップ宣誓制度について

中野区は、多様な生き方、個性および価値観を受け入れることができる地域社会の実現を目指すことを目的として平成 30 年よりパートナーシップ宣誓制度を導入し、本年 8 月末時点で 152 組がこの制度を活用しています。パートナーシップ宣誓制度の導入自治体は 460 を超え、人口カバー率も 85%を超えたと言われています。パートナーシップ宣誓制度を利用している方が転出・転入する場合に生じる負担の軽減を図るため、転出先での宣誓を不用にするなどの自治体間連携を行っている自治体もあります。こうした制度や取組は歓迎されるものではありませんが、そもそも同性パートナーは、異性間の法律婚や事実婚と比較して、社会保障面で不利益が生じています。同性パートナーや法律婚、事実婚などに関わらず、誰もが等しくサービスを享受することが出来る社会の実現が望まれると考えますが、区長の見解をお示しく下さい。

区側答弁➡ 同性パートナーが法律婚や事実婚と比べて不利益を被ることがなく、同様の権利を得られる社会の実現を望んでいます。そうした社会の実現に向けて、区としてできることを行っていくとともに、国に対して社会保障制度の見直しなどについて検討を行うことなどを求めてまいります。

本年第一回定例会では、水防および災害応急措置に従事した者の遺族補償の対象に同性パートナーも含める制度を新設すること、また、職員向け家族用防災要員住宅の入居資格に同性パートナーも含めるよう規定変更することの報告がありました。国に先駆けてこうした取組を行っていく事は重要だと考えますがいかがでしょうか。

区側答弁➡ 区の制度やサービスにおいて事実婚を対象としている場合に、

パートナーシップ宣誓者も対象に含めるよう見直しをこれまで行ってきています。こうした取り組みを行っていくことは、社会全体における性的マイノリティに関する理解の増進にもつながるものと考えており、今後も引き続き行ってまいります。

一部の自治体では、同性パートナーの住民票の続柄（つづきがら）について「夫（見届）」、「妻（見届）」と表記する動きがあります。このことについて、第二回定例会の石坂議員の質問に対し、「中野区はパートナーシップ宣誓制度を導入していることから、その理念に沿った検討を直ちに行ってまいりたい」と答弁がありました。その後の検討状況について伺います。

区側答弁➡ パートナーシップ 誓制度を利用する方に寄り添った形で続柄の記載が可能となるよう、具体的な取り扱い内容について検討を進めているところであります。

7. その他

長年その場所で事業を営んできた建物なのに、用途地域の制限があるために建て替えられないという区内事業者からの相談を複数の方から受けております。ですが、先日行われました中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会の中野三丁目の土地区画整理事業の報告の際に、「第 1 種中高層住居専用地域に新たな自転車駐車を区として作れるかどうか」と質問しましたところ、そのままでは建てられないが「特例許可」を使えば建てられるとの回答でした。「特例許可」とは用途地域で制限された枠を超えたものが建てられる、ある意味特別な規制緩和が可能ということです。用途地域が住居専用地域や近隣

商業地域であっても、「特例許可」で建て替えが可能にできる場合があると考えますが、いかがでしょうか？またその際の条件などもあれば伺います。

区側答弁➡ 建築基準法では、用途地域によって建築できる用途が定められており、その制限を超える用途の建築物を建てようとする場合、特定行政庁が各用途地域における市街地環境を害するおそれがないと認め、または公益上やむを得ないなどと認めたものについては、建築が可能となる場合があります。例えば住居系用途地域であれば、その建築物がその用途地域における良好な住環境を害する恐れがないことなどを考慮して判断することになります。

つぎに、中野四季の森公園の芝生エリアとイベントエリアを結ぶ横断歩道の増設について伺います。この公園は、イベント時に道路を挟んで芝生広場とイベント広場が一体活用できず使いづらい、道路横断を止めるための警備をつける必要があり大変、など声もあがっております。令和4年第2回定例会で我が会派の河合議員からも質問をさせて頂いておりますが、その時の答弁では「新たな使われ方が生まれた場合に再考する」とのことでした。経済界の方たちも根気よく警察署に働きかけを行っております。新区役所もでき、新たなニーズも生まれておりますので、あらためて新たな横断歩道の設置の進捗状況をお聞かせ頂けますでしょうか？

区側答弁➡ 中野四季の森公園の芝生エリアとイベントエリアを結ぶ横断歩道の設置につきましては、交通管理者に対して、区として設置要望を実施してきたところであります。交通管理者からは、横断歩道を令和7年の夏頃までに設置できるよう準備を進めていると聞いています。

以上で、わたくしのすべての質問を終わります。